

若松区役所庁舎地図広告設置事業仕様書

若松区役所地図広告設置事業者を次のとおり募集します。

掲出場所等について

施設名称	若松区役所庁舎（北九州市若松区浜町一丁目1番1号）	
設置場所	若松区役所庁舎正面玄関横 ※設置位置について、詳しくは設置図をご覧ください。	
掲出期間	平成30年4月1日（日）～平成31年3月31日（日） ※ただし、5年を超えない範囲で更新することができます。	
規格・デザイン・管理等	案内版の規格	【全体サイズ】 ・高 2,100mm×横 2,100mm×奥 90mm 以内 【表示サイズ】 ・高 1,400mm×横 2,000mm 以内
	案内版の仕様	<ul style="list-style-type: none">・照明は、LED バックライト仕様とする。・状況に応じて電源の入切及び調光ができるものであること。・電源の開閉はタイマーその他の機器により、自動制御できるものとし、庁舎の開庁時間のみ稼働させるものとする。・当該案内版設備の製作、設置、維持管理、撤去等に要する費用及び現状回復に要する費用は、事業者の負担とする。・行政情報専用のパンフレットホルダー（A4 版）を約 5 台設置すること。・案内板本体は庁舎施設に負担の少ない方法で固定するなど、地震等の際の転倒に対する防止策を十分講じること。床面、壁面への穴あけ加工などはおこなわないこと。 なお、万が一事故等が発生した場合は、事業者の責任において確実に対応すること。・やむを得ない理由により、案内地図本体の移動等の必要が生じた場合は、事業者はその指示に従わなくてはならない。なお、当該指示に従うことにより生じる費用は、事業者が負担する。・地図はモバイルとの連携などにより、利用者の利便性が向上するよう工夫すること。

	<p>掲出内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示内容は、若松区全域図、若松区役所周辺図、広告の3部構成とし、広告の表示面積は、表示面積サイズの概ね3分の1とする。 なお、パンフレットホルダーは行政情報専用として利用する。 ・地図面は実態に即して見やすくきれいに作成し、視覚障害者に配慮したバリアフリー仕様とする。 ・索引として若松区内の主要公共施設の名称・住所・電話番号をカテゴリー別に表示する。 また、若松区内の避難場所を明示する。 ・広告枠内に、広告である旨を分かりやすく表記すること。
	<p>維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地図広告の維持管理は、設置事業者において行うこと。 ・年1回最新の地図へ更新すること。
設置場所の特徴・セールスポイント	1階玄関に設置されるため、目立つ位置にある地図広告は、来庁者の目を十分に引き、高い広告効果が期待できます。
若松区役所庁舎 来庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎概要：地上5階建 ・職員数：約200人 ・来庁者数：約400人／日
設置に係る留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・広告の内容（デザイン）については、製作前に、総務企画課のチェックを受けてください。デザインによっては、修正をお願いする場合があります。 ・掲出期間中に広告内容、デザインが不適切になったと市が判断する場合、広告内容等の変更をお願いすることがあります。 ・設置期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、地図広告設置を中止することがあります。
募集形態	価格競争制

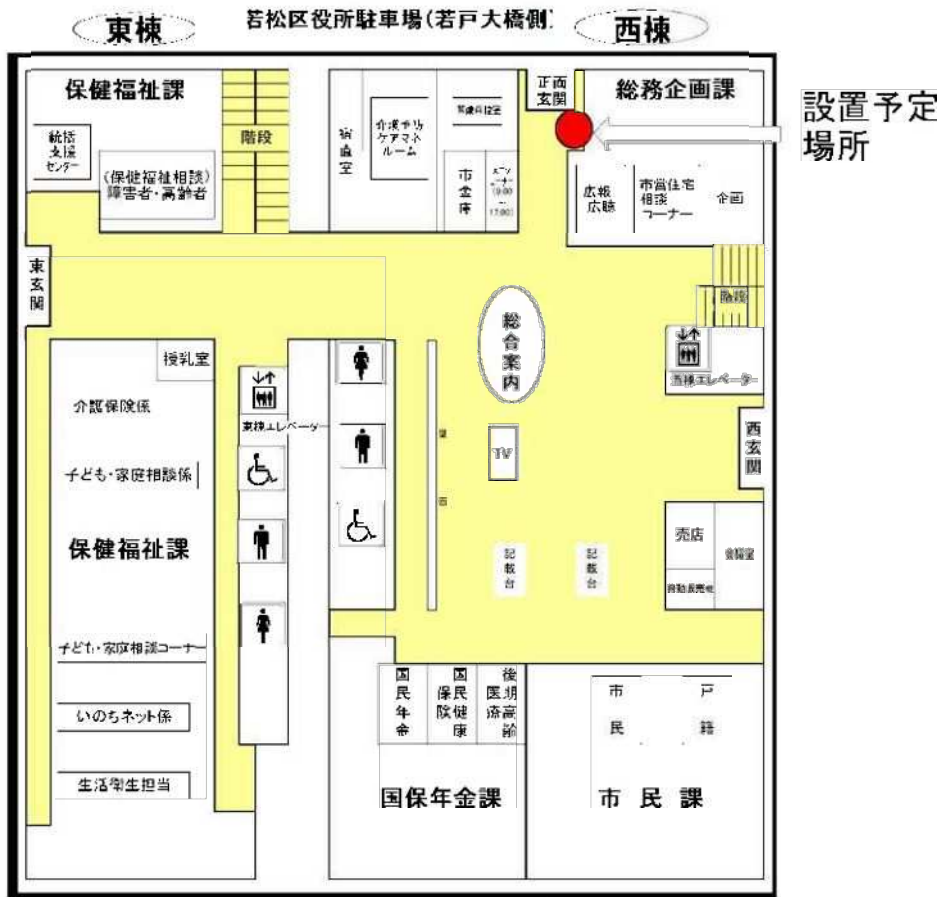
広告掲載が好ましくない業種・内容	※「北九州市広告事業掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」、「北九州市屋内広告事業実施要領」に準じます。
設置期日	平成30年4月1日（日）

※ 地図広告制作費、設置に係る費用等は設置事業者の負担となります。

○申込みについて

申込対象	広告代理店
申込方法	別途「北九州市地図広告設置事業者募集要項（門司区、小倉北区、若松区、八幡西区、戸畑区役所共通）」に記載。募集要項等の配布については下記配布場所まで取りに来てください。
申込締切	平成29年12月22日（金）17時15分まで（持参してください）
申込み先 募集要項等 配布場所	若松区役所総務企画課（庁舎3階） 担当：北崎、池田 〒808-8510 北九州市若松区浜町一丁目1番1号 TEL：093-761-5321（内線206） FAX：093-761-4975

若松区役所庁舎地図広告設置図



(産業医大若松病院側)

